令和3年度

赤い羽根新型コロナウイルス対策活動助成募集要項（第８次）

いのちをつなぐ支援活動を応援！〜支える人を支えよう〜

1. 助成の目的

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて経済的に困窮する人々の増加など深刻な問題が広がっています。

沖縄県共同募金会では、いのちをつなぐ草の根活動を応援するため、事業費の助成を行います。

1. 助成対象となる団体
2. 助成の対象となる団体は、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、日常生活に困難を抱える人々への支援活動を実施している非営利の団体で、主に次に掲げる団体とします。（個人、営利企業・事業所は対象外です）
	1. ボランティアグループ等任意団体（未法人）
	2. 社会福祉法人
	3. NPO法人
	4. その他、非営利団体・組織
3. 助成対象となる団体の資格は、下記の要件をすべて満たす団体とします。
	1. 応募時点で団体が設立されており、助成対象事業の実施体制が整っていること（活動年数は不問）
	2. 応募団体名義の入った金融機関口座を有していること
	3. 反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと
4. 助成対象となる期間は、令和３年７月～９月です。この期間に行われた事業の経費に助成します。

※助成申請前であっても、この期間の事業の経費が助成の対象となります。

1. 助成対象プログラム
2. 子ども食堂やコミュニティ食堂等における無料・低額の食事提供の取組
3. 食品・食材・日用品・学用品などを無償で提供する活動
4. その他、助成の目的に合致し本会会長が必要と認めるもの
5. 助成額の上限、対象経費等について
	1. 助成額は、１事業１０万円以内です。自己負担金は不要ですが、内定額以上の支出があった場合のみ内定額を助成できます。期間内の支出済額が内定額に満たない場合は、支出済額を助成します。
	2. 助成対象となる経費は、「４助成対象プログラム」に直接必要な経費とします。

※団体スタッフの人件費・報酬、団体事務所の家賃・水道光熱費は助成対象になりません。ただし、食材等の保管倉庫や活動場所等の借り上げ料は対象となる場合がありますので、助成申請書の提出の前にご相談ください。

* 1. 公的補助金又は民間助成金等を受けて実施する事業費については原則として対象外としますが、補助金・助成金等で賄うことのできない経費のうち、本会会長が必要と認める経費については、一部助成することができるものとします。

※③に該当する事業申請を行う際は、提出前に事前調整をお願いします。

※本会の他の助成金を受けている事業であっても、対象経費（領収書）が区分けできる場合は申請できます。

1. 助成応募期間・申請方法・提出書類
2. 応募期間

令和３年７月１日（水）～令和３年７月１６日（金）必着

1. 応募方法
	1. 沖縄県共同募金会ホームページ（https://www.okishakyo.or.jp/kyoubo/）から様式データファイルをダウンロードいただき、所定の助成金申請書等提出書類に必要事項を記入の上、上記応募期間内に沖縄県共同募金会まで郵送又は電子メールでご提出ください。
	2. 審査に際して申請内容を照会することがありますので、必ず提出書類の写しを手元に保存してください。
2. 提出書類
	1. 申請かがみ【様式１】
	2. 助成申請書【様式２】
3. 助成金の交付、精算、活動報告
4. 助成金の交付は事業実施後の精算払いとなります。助成金の内定額を全額支出した段階で事業報告書を提出してください。事業報告書を確認の上、内定額を精算払いします。ただし、令和３年１０月２９日（金）を報告の期限とします。

【活動報告提出書類】

1. 報告かがみ【様式３】
2. 助成事業報告書【様式４】
3. 支出費用の領収書（写し）※原本証明（別紙１）を添付
4. 活動状況のわかる写真2～4枚
5. 助成金請求書（別紙2）
6. 寄付者へのメッセージと写真の広報（HP,情報誌）掲載承諾書（別紙3）
7. 助成金の支出期間は９月３０日（木）までです。支出額が内定額に足りない場合、支出済額が助成額となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請期限 | 令和3年7月16日（金） |
| 審査・内定 | 令和3年7月28日（水） |
| 助成対象活動期間 | 令和3年7月1日～9月30日 |
| 活動報告提出期限 | 令和3年10月29日（金）※助成金の内定額を全額支出した段階で事業報告書を提出していただければ早めに助成金を交付できます。 |
| 助成金交付 | 事業報告書提出から概ね10日以内 |

1. 問い合わせ及び書類送付先

社会福祉法人沖縄県共同募金会（〒903-0804那覇市首里石嶺町4-373-1）

ＴＥＬ：098-882-4353　ＦＡＸ：098-882-4270

E-mail：akaihane@okishakyo.or.jp